

次に、財源確保について伺います。

県内では、危機が顕在化してから改革する段階に入った自治体も出ています。本市の令和6年度末基金残高は、財政調整基金が対前年度比1.5%増加し約16.3億円、減債基金は対前年度比14.4%減少し約8億円、その他特定目的基金は対前年度比13%減少し約40億円、基金合計は約64.9億円となっており、依然として薄い状態が続いております。このまま推移すると、固定費や需用費が積み上がり、災害対応や必要な更新投資に余裕が持ちにくくなります。

本市の健全化判断比率の状況を見る限り、実質公債費比率が3%とたとえ安全圏であっても、施設更新、人件費、扶助費、公債費が今後において重なると政策余力が徐々に縮んでいくのではと危惧をしております。そのために大切なのは、一律の緊縮ではなく、固定費の圧縮と持続的な自主財源づくりを同時に進めていくことが肝要であると感じます。

そのような観点から、2項目質問させていただきます。

まず初めに、にいはま営業本部について伺います。

昨年4月、本市はにいはま営業本部を立ち上げ、古川市長自らトップセールスを行い、これまで至るところに出向いて種をまいてこられました。これから徐々に芽が出て、開花するであろうと非常に楽しみです。ちなみに、昨年度のふるさと納税額は3億7,351万円で、他市と比べて低い水準で、にいはま営業本部が掲げた令和7年度の売上目標額12億円に対し、9億903万6,000円、約76%しか獲得できなかった旨の報告をお聞きしましたが、私自身の率直な感想としては、初年度にしてはよく頑張ったなと感じたのが事実であります。批判こそ誰しもできますが、本市の将来的な財政を考慮した上で、せっかく立ち上げた営業本部ですので、理事者のみならず、議員の皆様も知恵を出し合いながら、本市の発展のためにチーム新居浜として支えていくことが大切であると考えます。

そこで、伺いますが、本市の財源確保には、ふるさと納税や企業版ふるさと納税は欠かせませんが、ふるさと納税をより多く獲得するためには、新たな戦略的な対象施策の創出が特に重要だと考えます。

そうした中、私が特にお勧めするのは、現在観光資源として徐々に注目されている住友幹部社宅6棟の活用であります。

まず、企業版ふるさと納税においては、本市の歩みを支えてきた産業遺産としての価値を広く伝え、ゆかりのある企業などへ丁寧な協力を呼びかけていくことで、持続的かつ戦略的な保存及び活用につなげていくことが重要と考えます。

また、個人向けのふるさと納税においては、この歴史的な空間や地域の自然を体感できるストーリー性のある体験型返礼メニューの開発が期待されます。全国の産業遺産ファンのみならず、本市に深い愛着を持つ関連企業の現役、OBの皆様など、多くの方々に住友発祥の地としての魅力を味わっていただくことで、寄附の拡大にもつながるのではないのでしょうか。

また、ふるさと納税の返礼品としては、別子山で取れた野菜類が一番喜ばれると感じます。しかしながら、野菜などは気候変動により量的

にそろわないのも事実であります。ならば、もう少し基金を活用し、作付面積を拡充し、寒暖対策をしっかりと施し、収穫野菜を支所で取りまとめ、東京のアンテナショップや住友本社社員向けに販売するようなルートが確保できれば、ふるさと納税収入アップにつながるものと考えますが、御所見をお聞かせ願います。

昨年9月に廃止された仲介サイトのポイント付与なき今、理事者側として新たな返礼品の企画提案などありましたら御所見をお聞かせ願います。

あわせて、トップセールスには、常に正確で確実な情報収集が必要不可欠であり、国や県からの最新情報、法律改正、交付金、補助金等の素早い情報収集が求められます。私が調べた限りでは、本市も国や県の関係機関へ職員を12名派遣されていますが、現時点でそれぞれどのような場所へ出向、派遣されているのか、また職員出向・派遣におけるそれぞれの職員の実績と本市へもたらした特筆すべき成果等あればお教え願います。

これから先、にいはま営業本部をはじめ、部局をさらに強固なものにするためには、国や県など関係機関への職員の出向、派遣は、必要不可欠であり、幹部人材不足に陥っている本市にとっては、有益な施策、戦略であると考えますが、理事者の御所見をお聞かせ願います。

次に、急速に進む人口減少、少子高齢化の中で、将来にわたって行政サービスを維持し、次世代に過度な財政負担を残さないために、平成30年9月に策定されました公共施設再編計画についてお伺いいたします。

本計画ですが、策定から既に8年が来ようとしております。公共施設の棟数を減らし、年間約14億円の削減を目指し、策定後の40年間で約570億円の削減を目指す方針でスタートしましたが、計画策定後の4年間において、計画に基づく施設の統廃合等を進めた結果、令和5年3月末時点では、188施設、367棟になっている旨の答弁を前回の一般質問時にいただきました。計画策定時における施設数と棟数は、たしか196施設、379棟だったと記憶しています。

そこで、お伺いいたしますが、現時点で削減できた施設数と棟数は幾つになっているのか、併せて進捗率をお答え願います。

前回質問させていただいた際の理事者答弁では、統廃合等の施設再編の主な実績として、計画策定から令和3年度末までの約3年間で、銅山の里自然の家や東新学園、商業振興センター、清光寮などの施設廃止や民間譲渡を実施し、令和4年度では別子ハイツ自然学習館や王子幼稚園、弟地団地等の市営住宅を廃止したとのことでした。これらの施設の再編を行わず、市が維持管理、運営を続け、標準的なタイミングで大規模改修や更新を行った場合、計画期間の40年間で合計26億1,970万円の費用がかかるとの答弁内容でしたが、現時点において言われた内容や金額が本当に削減できたのか、お伺いいたします。

あわせて、この再編スピードで残施設の削減、再編は本当にできるのか、非常に危惧をしておりますが、理事者のお考えはいかがですか、お答え願います。

一方で、目標に掲げております計画期間40年間において、約570億円の将来費用削減を達成するためには、市の保有する施設総量の約3分の1を占める小中学校や公立保育園、幼稚園の再編は必要で、スピード感を持って進めていきたいとの前回回答弁でした。小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画及び公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画策定後、垣生保育園は廃止されたものの、規模適正対象校として一番に浮上した浮島小学校ですが、これまで保護者説明会や地域住民への周知を何度実施され、どの程度の方が来場されたのか、またどのようなタイミングで進めてこられたのか、保護者や近隣住民の反応はどうだったのか、お聞かせ願います。

浮島の知人からは、既に統廃合ありきで、行政側から話が一方的に進められ、住民の意見に対して聞く耳を持たず、保護者に寄り添った話合いも少なく、教育委員会は非常に不親切極まりないとの苦言も受けております。将来世代に重たいツケを残さないためには、小中学校の統廃合は不可欠ですが、理解を得るためには進め方、特に丁寧な説明が求められるべきと考えます。行政のこれまでの進め方で反省すべき点がありましたら、御所見をお聞かせ願います。

浮島小学校の令和8年度新入学生は7名とお聞きしました。もう既に一部の子供たちは、垣生小学校や高津小学校へと分かれております。閉校後の建物やグラウンド等はどうされる予定でしょうか。

また、八幡神社北側にあります川東児童センターや高齢者福祉センターは、今後どのように再編されるのか、分かる範囲でお答え願います。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）
（登壇） 財源確保についてお答えいたします。

公共施設再編計画についてでございます。

新居浜市小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画につきましては、児童生徒数の減少により、小中学校の小規模化が進行していること、また学校施設の老朽化に伴う更新が、大きな課題となっている現状を踏まえ、将来にわたって子供たちが安心して学べる教育環境を実現することを目的に、令和5年4月に策定いたしました。

浮島小学校再編に関するこれまでの取組につきましては、まず基本計画について広く知っていただくため、令和5年度に学校運営協議会、保護者、各自治会等の皆様に向けて説明会を5回開催し、その結果について報告会を2回開催いたしました。また、令和6年8月に校区全世帯へアンケートを実施し、その結果の報告会を2回開催しております。さらに、令和7年度には、校区全世帯アンケートの結果を基に、統廃合に向けた具体案を作成し、学校運営協議会等地域団体の代表者の方や保護者向けに説明会を計10回開催するとともに、統廃合時期について保護者へのアンケートを実施いたしました。今年度におきましても、自治会や保護者等に向けての説明会を3回開催しており、基本計画策定後、これまで計22回の説明会を開催し、延べ約400名の保護者、地域住民の皆様にご参加いただいております。

保護者や地域住民の皆様の反応と

いたしましては、学校再編は避けて通れないことであると一定の理解を示す方がいる一方、統廃合そのものに反対される声や少しでも長く存続を希望される声など、様々な御意見をいただいております。

次に、これまでの進め方で反省する点についてでございます。

教育委員会といたしましては、これまでも幅広い御意見を伺う機会の設定や情報提供に努めてまいりましたが、地域のコミュニティーの核となる学校がなくなることへの不安の解消には十分に至っていない面もあると受け止めております。

次に、建物やグラウンドの跡地利用につきましては、統廃合に向けた具体案の中で利活用について現在検討しているところでございます。

今後におきましても、子供たちの将来のよりよい教育環境の構築を最優先に考え、地域の皆様の不安に寄り添い、一人でも多くの皆様に御理解が得られるよう、丁寧に議論を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤田誠一） 加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）

にはま営業本部についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税の産業遺産を生かした寄附の拡大についてでございます。

企業版ふるさと納税につきましては、新居浜市総合戦略に基づく事業が寄附の対象となっており、産業遺産に関連する事業として現在整備を進めております山田社宅整備事業が掲載されており、住友発祥の地としての魅力発信や企業版ふるさと納税拡大を図る好機と捉えております。

今後におきましても、産業遺産の魅力に関する広報と併せまして、企業版ふるさと納税について、全国にはま倶楽部をはじめとしたネットワークを通じて、全国で活躍されている新居浜市出身の皆様や本市にゆかりある企業、関係者の皆様に情報発信を行い、寄附の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、公共施設再編計画の進捗状況についてでございます。

まず、令和8年3月末時点における公共施設再編計画の対象となる施設数は、計画策定時と比較して15施設、30棟減の181施設、349棟となっており、進捗率は将来費用の削減額で6.4%、削減床面積で14.6%となっております。

次に、施設再編による費用の削減効果についてでございます。

令和4年度末時点で削減した施設に係る計画期間40年に必要な費用約26億1,970万円につきましては、対象施設を再編せず、市が引き続き運営、維持管理を続け、標準的なタイミングで大規模改修や更新を実施した際に必要となる費用の削減額であり、現時点においては、当該施設についての施設更新等を行っていないことから、削減効果があるものと考えております。

次に、残施設の削減、再編についてでございます。

計画期間40年において、約570億円の将来費用削減額を達成するため、PDCAサイクルにより実施内容の評価検証、進捗管理及び適時見直しを行い、計画に基づき取組を進めております。

また、計画策定から10年目を迎えます令和9年度には、社会情勢や財政状況などを見据えながら計画の見

直しを行うこととしており、将来世代に過度な負担を残さないよう、スピード感を持って再編に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、浮島小学校閉校後の川東児童センター及び高齢者センターにつきましては、施設の状況や地域の意見、全市的な行政施策との調整などを行いながら、総合的に検討してまいります。

○議長（藤田誠一） 藤田総務部長。

○総務部長（藤田和久）（登壇）

関係機関への職員の出向、派遣の状況についてお答えいたします。

現在、国の機関へは、文部科学省1名、国土交通省四国地方整備局2名、経済産業省四国経済産業局1名の合計4名が割愛職員として出向しております。

愛媛県関係へは、本庁3名、東京事務所1名、消防防災航空隊1名の合計5名となっております。

その他の機関へは、愛媛地方税滞納整理機構1名、愛媛県後期高齢者医療広域連合2名となっております。

職員派遣の実績といたしましては、国の機関では、教育行政や経済、都市基盤整備などに、愛媛県関係では、市の営業本部との連携を強化するため、県の営業本部や観光に関わる業務などに従事しております。

成果といたしましては、国や県における制度設計や政策形成、広域行政に関する実務経験を通じ、専門的知識や調整能力を有する広い視野を持った人材の育成につながっているものと考えております。

また、派遣職員が築いた人的ネットワークや国、県との連携強化により、各種施策などに関する情報収集力の向上が図られているものと考えております。

次に、関係機関への職員派遣に対する所見についてでございます。

国や県への職員派遣につきましては、職員の政策形成能力や専門性の向上、人材育成の観点から、引き続き重要な取組であると考えております。

また、人事交流で国や県からも職員の派遣を受けており、制度運用や専門的知識に関する助言をいただくなど、本市行政の推進に大きな効果があるものと認識しております。

このような職員派遣は、将来の幹部職員となり得る人材の育成に加え、関係機関との連携強化や行政課題への対応力向上にも資するものであり、引き続き関係機関等との人的交流を継続し、職員の人材育成に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 松原経済部長。

○経済部長（松原広）（登壇） 個人向けのふるさと納税の返礼品開発による寄附の拡大についてお答えいたします。

産業遺産を活用したメニューの開発につきましては、本市の魅力を広く発信し、産業遺産ファンや住友関係者をはじめ、多くの方々に再認識していただく契機となる有意義な御提案であると受け止めております。

次に、ふるさと納税の返礼品としての別子山産野菜についてでございます。

まず、作付面積の拡充についてでございます。

別子山地域の農産物は、寒暖差などの自然環境の特性を生かして育ま

れた魅力ある地域資源であると認識しております。

一方で、現状では各農業者において、既存の流通先への出荷が既に行われているほか、気候の影響による収穫量の変動等により、安定的な供給体制の確保が課題となっております。このため、ふるさと納税の返礼品として、継続的に一定量を確保することには制約があるものの、希少性や地域性といった観点からの価値も有しているものと考えております。

今後につきましては、生産者の意向や課題などの把握に努めるとともに、基金の活用も含め、将来的な生産体制の充実や環境への対応など、作付面積の拡充の可能性を模索してまいります。

次に、販路確保についてでございます。

別子山産野菜の販路として首都圏をターゲットとすることは、豊かな自然環境で育った農産物としての魅力をより一層際立たせることができ、有効な方策の一つであると認識しております。特に、住友グループ本社社員への情報発信や販売機会の創出を通じ、ふるさと納税の寄附につなげることは、本市のPRとともに、財源の確保にも寄与するものと考えております。

今後におきましては、にいはま営業本部の活動の一環として、住友グループ本社への周知に努めるほか、別子山産野菜の魅力発信や販路拡大の推進と併せ、ふるさと納税の寄附額増加にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、新たな返礼品の企画提案についてでございます。

昨年10月の制度改革により、ポイント付与が禁止されたことは、ポイントの有無ではなく、地域の魅力そのものに基づいて自治体を選択される大きな転換期であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、本年3月から新たな中間支援事業者のノウハウを活用しながら、市内事業者との連携により、体験型を含む地域資源を生かした返礼品の掘り起こしと開発に精力的に取り組んでいるところでございます。

今後、協議が調った返礼品から、順次仲介サイトに掲載するとともに、情報発信やプロモーションの強化を図り、寄附額の増加につなげてまいります。

○議長（藤田誠一） 田窪秀道議員。

○15番（田窪秀道）（登壇） 今後の学校再編の進め方に関しては、校区の子供や保護者、地域住民への丁寧な対応をお願いし、次の質問に移ります。